

2019年度 BKC サークルロッカー利用申請について

1.はじめに

サークルロッカーは、BKC 学生オフィスが管理運用しています。立命館大学に正式に登録された課外自主活動団体が、団体の活動状況に応じて利用することが出来ます。

<対象団体> 学友会中央パート、学術・学芸・体育会の公認・同好会・任意団体、中央任意団体
2019年度継続手続きが済んでいる登録団体、学部プロジェクト団体

2.対象ロッカー

- セントラルアーク3階 サークルロッカー1（小・中・特大）
- セントラルアーク4階 サークルロッカー3（大）

3.貸与形態

1年間<2019年6月1日～2020年4月末まで（予定）>の年間貸与

※2020年度以降も継続して利用する場合は、2020年度継続利用のための申請が必要となりますのでご注意ください。

4.申請期間

2019年4月1日（月）～2018年4月10日（水）17時まで<時間厳守>

5.受付場所

セントラルアーク1階 BKC 学生オフィス

6.利用開始

2019年6月1日～

2018年度からの継続利用希望団体へ

継続申請を希望している団体の皆様においては、下記内容を必ずご一読ください。

清掃期間： 2019年度4月1日～4月12日

各団体においてロッカー内の必要な物と不要な物を分別し、廃棄するものは計画的に処分するようにしてください。廃棄処分については、大量な場合は必要に応じてBKC学生オフィスまでご相談ください。

利用状況、整理・整頓の状況も、継続可否の判断とします。

鍵の確認：鍵を紛失していないかを確認いたしますので、南京錠に鍵をかけた状態または南京錠でない場合も、一旦鍵のみを申請書とあわせて、BKC学生オフィスへ提出ください。

*** 継続利用を希望しない場合は、必ず申請期間内にロッカー内を空にし、鍵をBKC学生オフィスに返却すること。**